独立行政法人水産総合研究センターの役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成23年度の総合評価がA評価であったことを踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

平成24年4月から俸給月額を平均0.51%引き下げ。平成23年4月から平成24年3月までの較差相当分を6月期の期末手当で調整。

理事

監事

特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、平成24年4月から 平成26年3月の間、報酬、地域手当及び賞与を9.77%減額。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成24年度年	手間報酬等 の	の総額			就任·退伯	壬の状況	前職
仅和		報酬(給与)	賞与	その他	(内容)	就任	退任	日11400
	千円	千円	千円	千円				
理事長	13,603	9,030	3,368	121	(地域手当) (通勤手当)			*
	千円	千円	千円	千円				
A理事	12,374	7,796	3,085	1,403 90	(地域手当) (通勤手当)	4月1日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円				
B理事	11,816	7,796	2,951	935 134	(地域手当) (通勤手当)	4月1日		*
C理事	千円	千円	千円	千円				
	13,167	8,402	3,254	1,361 150	(地域手当) (通勤手当)			\Diamond
	千円	千円	千円	千円				
D理事	13,082	8,402	3,134	1,008 538	(地域手当) (通勤手当)			*
	千円	千円	千円	千円				
E理事	8,683	5,785	1,624	233	(地域手当) (通勤手当)	7月4日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円				
F理事	3,887	2,167	1,460		(地域手当)		7月3日	\Diamond
	千円	千円	千円	千円				
A監事	10,863	7,027	2,621	372	(地域手当) (通勤手当)			\Diamond
	千円	千円	千円	千円				
B監事	10,631	7,027	2,625		(地域手当) (通勤手当)			

注1:「地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	法人での在職期間		業績勘案率	摘 要	前職
理事長	千円	年	月			該当者なし	
理事	千円 7,020	年 6	月	H24.3.31	1.0	農林水産省独立行政法人評価 委員会による業績評価の結 果、年度計画に基づいて適切 に業務が行われていたとされ、 基本業績勘案率1.0を加減算 するには至らないとの決定がな された。	*
監事	千円	年	月			該当者なし	

- 注1:業績勘案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定している。
- 注2:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。
- 注3:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項
 - ① 人件費管理の基本方針

第3期中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、各業務部門間での人事の 交流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行い、中期 計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用 受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び基本方針その他 の事情を考慮し決定している。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 職員の勤務成績等に応じて、昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

「能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

[記十、到力及限が7人のでから相子の7月14]									
給与種目	制度の内容								
俸給•昇給	勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、 さらにそれぞれの職員層ごとに5段階(A~E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設 定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を上げたと認め られる場合等には特別な昇給を実施することが出来る。								
賞与:勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、135/100(特定管理職員にあっては、175/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれを乗ずることにより勤勉手当を支給。								

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

- ①平成24年5月から俸給月額を平均0.23%引き下げ。 平成24年4月の較差相当分は、平成24年6月期の期末手当で調整。
- ②特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講じた。 実施期間:平成24年5月~平成26年3月(平成24年4月の較差相当分は、平成24年12月期の期末手当で調整。
- ・職員の俸給月額を職務の級に応じて9.77%、7.77%又は4.77%減額。
- ・俸給の特別調整額(いわゆる管理職手当)を10%減額。
- ・地域手当、広域異動手当及び特地勤務手当を減額(俸給月額及び俸給の特別調整額の支給減額率に連動)。
- ・期末手当及び勤勉手当を9.77%減額。
- ③平成24年秋の給与再精査に関する措置 国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給しており、問題ないと考えられるため措置は 行っていない。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

		五块左此		24年度の年	間給与額(亞	平均)
区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
			心的		うち通勤手当	
华 莊 弘 田	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	800	45.2	6,849	5,285	93	1,564
本水 北 州	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	220	42.9	5,789	4,448	107	1,341
7月 / 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	452	47.4	7,591	5,873	110	1,718
60, 64 mills 🖂 🗸 🔾	人	歳	千円	千円	千円	千円
船舶職員(一)	50	45.1	7,178	5,501	23	1,677
6八百五四計 巳(一)	人	歳	千円	千円	千円	千円
船舶職員(二)	78	38.4	5,328	4,104	3	1,224

注:代表的職種以外の職種の説明

船舶職員(一):一般職の職員の給与に関する法律別表第5イ 海事職(一)に相当する職種であり、調査船に乗り組む

士官で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

船舶職員(二):一般職の職員の給与に関する法律別表第5口 海事職(二)に相当する職種であり、調査船に乗り組む

部員で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

	Į.	歳	千円	千円	千円	千円
大 A 磁 吕		-27				
1生2下収貝	9	_	_	_	_	_
	∠			_	_	

注: 在外職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、 「人員」以下については記載していない。

_							
		人	歳	千円	千円	千円	千円
	任期付職員	39	35.2	5,230	4,232	96	998
		人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	該当者なし					
	THE order which of the	人	歳	千円	千円	千円	千円
	研究職種	39	35.2	5,230	4,232	96	998

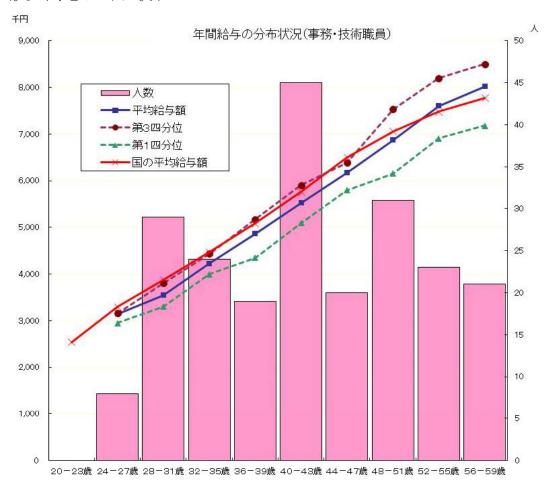
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	刊	千円
事務·技術	$\frac{\wedge}{}$	歳	刊	刊	刊	刊
研究職種		歳	刊	刊	刊	刊

그는 산수 #1 ## □	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	125	42.9	2,819	2,819	116	0
-t-74- 11.7h	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	87	46.1	2,662	2,662	135	0
THE OPERATE AND	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	38	35.5	3,178	3,178	73	0

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:区分中における、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」及び「教育職種(高等専門学校教員)」の各職種については、該当がないため省略した。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員/研究職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

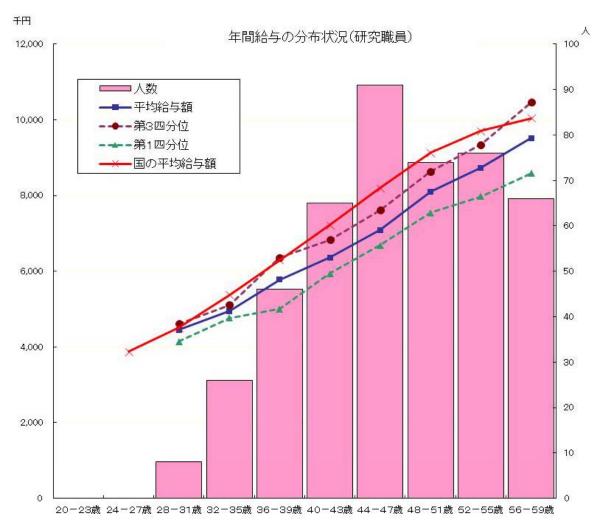
注2: 年齢20-23歳の区分には当法人に該当者はいない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
力和状況をかりクループ	八貝	十岁十年	第1分位	, -	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	2	_	_	_	_
本部課長	8	54.4	8,015	8,315	8,546
本部課長補佐	6	50.3	6,700	6,949	7,065
本部係長	26	42.5	5,114	5,795	6,446
本部主任	1	_	_	_	-
本部係員	10	30.5	3,301	3,600	3,981
地方部長	3	57.2	_	9,906	-
地方課長	17	55.1	7,829	8,132	8,444
地方課長補佐	11	54.3	6,998	7,553	7,920
地方係長	86	43.7	4,936	5,620	6,171
地方主任	14	41.3	4,408	4,817	5,160
地方係員	36	30.6	3,162	3,578	3,891

注1: 本部部長及び本部主任については該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下については表示していない。

注2: 地方部長については該当者が3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「四分位第1分位・四分位第3分位」については表示していない。



注: 年齢20-23歳及び24-27歳の区分には当法人に該当者はいない。

(研究職員)

 分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
MAINANTE WAS A STORY OF	八貝	十岁十m	第1分位	十岁	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部研究部長	8	57.4	9,056	10,334	10,742
本部研究課長	21	49.5	8,039	8,408	8,986
本部主任研究員	3	46.8	-	7,402	_
本部研究員	12	39.2	5,070	5,665	5,897
地方研究部長	52	55.6	9,655	10,083	10,461
地方研究課長	81	53.5	7,928	8,520	8,953
地方主任研究員	200	46.3	6,642	7,160	7,551
地方研究員	75	37.8	4,800	5,137	5,320

注: 本部主任研究員については該当者が3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「四分位第1分位・四分位第3分位」については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務·技術職員/研究職員) (事務·技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		係員	係員	係長	係長	課長補佐
人員 (割合)	220	人 8 (3.6% <u>)</u>	人 38 (17.3% <u>)</u>	人 70 (31.8%)	人 57 (25.9% <u>)</u>	人 17 (7.7%)
年齢(最高 ~最低)		歳 28 ≀ 24	感 38 ≀ 27	歳 51 ≀ 31	成 59 ≀ 41	59
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 2,641 ~ 2,252	千円 3,513 ~ 2,339	千円 5,194	千円 6,119 ~ 3,808	千円 7,243
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 3,338	千円 4,444	千円 6,705	千円 7,726	千円 9,098
区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的 な職位		課長	部長	部長	所長	所長
人員 (割合)	Λ	人 25 (11.4%)	人 2 (0.9%)	人 2 (0.9%)	人 1 (0.5%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 59 ≀ 47	歳 一 ~ 一	歳 一 ~ 一	歳 一 ~ 一	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 7,212 ≀ 4,961	千円 一 ~ 一	千円 一 ~ 一	千円 一 ~ 一	千円
年間給与額(最高~最低)	及び9級については	手用 9,231	千円 一 ~ 一	千円 一 ~ 一 該個人に関す	手円 一 ~ 一	千円

注: 7級、8級及び9級については該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高〜最低)」以下については表示していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 な職位		研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	研究所長
人員	452	人 0	人 80	人 164		人 67	人 0
(割合)		(0.0%) 歳	(17.7%) 歳	(36.3%) 歳	(31.2%) 歳	(14.8%) 歳	(0.0%) 歳
年齢(最高 ~最低)			47 ≀	59 ≀	59 ≀	59 ≀	
		千円	29 千円	36 千円	43 千円	49 千円	千円
所定内給 与年額(最 高~最低)			4,918 ≀ 3,074	6,838 ≀ 4,379	8,351 ≀ 4,956	8,837 ≀ 6,379	
年間給与		千円	千円	千円	千円	千円	千円
額(最高~			6,141	8,495 ≀ 5,868	$10,\!550$ $\stackrel{?}{\scriptstyle 6,544}$	11,736 ≀ 8,592	

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	クロック (カーナー 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	54.5	56.0	55.3
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	45.5	44.0	44.7
		%	%	%
	最高~最低	$48.6 \sim 44.5$	47.0~42.9	45.8~43.9
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	一件又紹分(期末相目)	64.4	65.4	64.9
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.6	34.6	35.1
		%	%	%
	最高~最低	43.6~31.3	$42.2 \sim 29.7$	$41.1 \sim 30.5$

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計	
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			55.7	56.0	55.9
管理 職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		%	%	%
			44.3	44.0	44.1
			%	%	%
		最高~最低	50.6~34.1	49.0~37.6	47.4~35.9
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			65.1	64.7	64.9
一般	査定支給分(勤勉相当) (平均)		%	%	%
職員			34.9	35.3	35.1
			%	%	%
		最高~最低	44.0~31.2	42.4~30.3	43.2~31.3

⑤職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/研究職員)

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、 すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100 として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

○ 重 發 • 技 ែ 職 昌

○事務·技術職員						
項目	内容					
	対国家公務員 97.2					
指数の状況	地域勘案 103.3 参考 学歴勘案 99.4 地域·学歷勘案 103.7					
国に比べて給与水準が 高くなっている定量的な 理由	当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 なお、地域勘案及び地域・学歴勘案で100.0を超えている要因としては、人事異動による広域異動手当(受給率28.6%、国の受給率(平成24年度国家公務員給与等実態調査報告書より算出)11.8%)、地域手当の異動保障(受給率15.0%、国13.5%)を受給している職員が多いこと、また、特地勤務手当(受給率10.5%、国0.7%)、寒冷地手当(受給率35.5%、国11.8%)の支給対象地域に勤務する職員が多いことであると推察される。					
給与水準の適切性の 検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 74.1 % (国からの財政支出額 20,786,561千円、支出予算の総額 28,064,582千円:平成24年度予算) 【検証結果】 当法人は、国からの財政支出である運営費交付金、施設整備費補助金、受託収入等で運営されており、総額に占める国からの財政支出割合が高くなっている。 なお、当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。					
	累積欠損額 0円 (平成23年度決算) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当てを含め役職員給					
講ずる措置	与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表するものとする。					
その他	 支出総額(平成24年度決算)に占める給与・報酬等支給総額の割合 29.8%(給与、報酬等支給総額6,535百万円、支出総額21,966百万円) 管理職の割合(平成25年4月1日現在) 13.6%(常勤職員数220人のうち管理職員数30人) 大学卒以上の者の割合(平成25年4月1日現在) 20.5%(常勤職員数220人のうち大学卒以上の職員数45人) 					

・主務大臣の検証結果

国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えている。 なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているが、勤務地が全国広範囲に所在しているため、広域異動手 当等を受給する職員の割合が高いためであり、給与は国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、問題 ないと考えている。

	○研究職員				
	項目	内容			
		対国家公務員	90.0		
	指数の状況		ts. Ia	地域勘案	103.7
			参考	学歴勘案	89.6
				地域·学歷勘案	101.2
		当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の 給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。			

国に比べて給与水準が 理由

なお、地域勘案及び地域・学歴勘案で100.0を超えている要因としては、人事異動によ る広域異動手当(受給率14.4%、国の受給率(平成24年度国家公務員給与等実態調 高くなっている定量的な 査報告書より算出)0.3%)、地域手当の異動保障(受給率6.4%、国5.5%)を受給してい る職員が多いこと、また、特地勤務手当(受給率6.6%、国0%)、寒冷地手当(受給率 10.8%、国0.8%)の支給対象地域に勤務する職員が多いことであると推察される。

【国からの財政支出について】

支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 74.1 %

(国からの財政支出額 20,786,561千円、支出予算の総額 28,064,582千円:平成24年度 予算)

【検証結果】

当法人は、国からの財政支出である運営費交付金、施設整備費補助金、受託収入等で 運営されており、総額に占める国からの財政支出割合が高くなっている。

給与水準の適切性の 検証

なお、当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の 職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水 準であり、適切性を確保している。

【累積欠損額について】

累積欠損額 0円 (平成23年度決算)

講ずる措置

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当てを含め役職員給 与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程 に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表するものとする。

1. 支出総額(平成24年度決算)に占める給与・報酬等支給総額の割合 29.8%(給与、報酬等支給総額6,535百万円、支出総額21,966百万円)

その他

- 2. 管理職の割合(平成25年4月1日現在) 12.2%(常勤職員数452人のうち管理職員数55人)
- 3. 大学卒以上の者の割合(平成25年4月1日現在)
- 99.6%(常勤職員数452人のうち大学卒以上の職員数450人)

主務大臣の検証結果

国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えている。

なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているが、勤務地が全国広範囲に所在しているため、広域異動手 当等を受給する職員の割合が高いためであり、給与は国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、問題 ないと考えている。

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成24年度)	前年度 (平成23年度)			中期目標期間開始時(平成23 年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A	6,535,035	7,257,169	△ 722,134	(△ 10.0%)		()
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B	551,807	837,602	\triangle 285,795	(△ 34.1%)		()
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C	1,206,485	1,248,472	△ 41,987	(△ 3.4%)		()
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D	1,072,957	1,161,641	△ 88,684	(△ 7.6%)		()
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D	9,366,285	10,504,885	△ 1,138,600	(△ 10.8%)		()

注: 千円未満切り捨ての関係から、最広義人件費の額と各区分の合計額が一致しない場合がある。

総人件費について参考となる事項

・当年度(平成24年度)の「給与、報酬等支給総額」は、6,535,035千円であり、前年度(平成23年度)に対して10.0%の減額となった。これは退職者の不補充等による職員数の減のほか、特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、法人において講じた給与減額支給措置に関係する削減によるものであり、その削減額は545,533千円(うち事務・技術職員121,056千円、研究職員320,327千円)である。「退職手当支給額」は、551,807千円であり、定年退職者数の減等により前年度に対して34.1%の減額となった。なお、「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、法人において同様に講じた措置に関係する削減額は22,302千円である。

「最広義人件費」については、9,366,285千円であり、国家公務員に準拠した上記措置等により、前年度に対して10.8%の減額となった。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、役員にあっては平成25年1月から、職員にあっては平成25年2月から以下の措置を講ずることとした。

- ・ 役員に関する講じた措置の概要: 改正前の算定方法に、調整率を設け、段階的に引下げる。 (開始時98/100、最大引下げ時87/100)
- ・職員に関する講じた措置の概要:退職手当の基本額に係る「調整率」を、段階的に引下げる。 (開始時98/100、最大引下げ時87/100)